

InterFM897 コンプライアンス、ハラスメントに関わる対策、研修等

<仮>

対象期間における実施状況は以下の通りです。

	実施時期	内容
人権 法令遵守	2025 年 11 月	外部より弁護士を招聘し、役員／社員を対象にしたコンプライアンス研修を実施
法令遵守	2026 年 3 月	フリーランス保護法に係る発注書（書面）の発行および請求書受領に関して、新規システムを導入 導入に際して、フリーランス保護法について社内研修（説明）を実施し、理解を深めた 4 月から、外部関係者を交えて本格運用を開始
人権	2026 年 6 月	スタジオおよびオフィス内に、「ハラスメント防止規程」および相談窓口（社内／社外）を掲示し、社内および関係者へ注意喚起を図った 民放連開設の「ハラスメント相談窓口」が新設されたことについて、社員および関係者へ周知を行った
法令遵守	2026 年 7～9 月	総務省主催「放送コンテンツ制作取引適正化に関するガイドライン講習会（全 4 回）」に関し、社内研修の一環として業務で関連する社員／役員が参加した
法令遵守	週 1 回の定例会議	外部弁護士と管理部門で定例会議を実施。 各種法令遵守に係る情報収集、各種相談をするほか、弁護士アドバイスに基づく対策、対応を随時実施している